

[学習]

授業規律 五箇条

- 1 チャイム着席を守る
- 2 授業中の立ち歩きをしない
- 3 授業中の私語をつつしむ
- 4 授業を受ける意識を高める
- 5 授業開始と終了に元気よく挨拶をする

◎授業規律五箇条とは…授業を受ける上での基本です。

- 1 チャイムが鳴る前に着席して授業に備える。
- 2 授業の始めと終わりに起立をして挨拶をする。
- 3 学用品や体操着やネクタイリボン等の貸し借りはしない。忘れても取りに帰らない。
- 4 学用品など自分の持ち物には全て記名する。
- 5 各教科の課題等の提出物は提出期限を守る。忘れ物をしないようにメモを取る習慣をつける。

[休み時間]

- 1 10分休みには次の授業の準備・教室移動・手洗い等を行う。
- 2 他クラス・他学年・学習室などの教室に入らない。
- 3 他学年のフロアには行かない。用がある時は、学年の先生に許可を得る。
- 4 昼休みは校庭で遊んで良い。予鈴で教室に入る。
- 5 ボール遊びは昼休みのみ、体育係が管理する。使ったボールは借りた者が片付ける。

[持ち物・カバン]

- 1 学校生活に必要な物は持って来ない。携帯電話・スマートフォンの持ち込みは禁止とする。違反物は一時学校で預かる。返却は原則保護者に連絡の上、保護者に返却する。
- 2 教科や学年で指示のあった物以外は机の中やロッカーなどに置いていかない。
- 3 生徒手帳は常に携帯する。
- 4 カバンは寺中バッグを使用する。特に指定しない限り、通常授業の日は、原則大バッグを使用する。バックルは必ず留め、カバンは閉じておく。
- 5 カバンの外側に、**生徒手帳程度の大きさの目印となるお守りやアクセサリーを1つ**付けて良い。
- 6 スポーツバッグを背負わない。

[朝礼]

- 1 生徒は8時20分に廊下に出席番号順で整列し、学年委員の先導で体育館に移動・整列する。  
8時30分に担任が体育館で出欠確認をする。
- 2 **8時30分以降に校門を通過した生徒は、職員室前に荷物を置き、遅刻届を作成してもらってから、速やかに体育館へ向かう。**
- 3 各組出席番号順2列で整列する。各組先頭に学年委員、最後尾に生活委員が並ぶ。
- 4 学年委員が点呼し、担任に報告する。遅刻した生徒は、自分の組の最後尾に並ぶ。
- 5 遅刻した生徒は、朝礼講話中の出入りをしない。入口で待機して、進行のタイミングで途中入室する。

#### [給食]

- 1 当番は授業終了後、手を洗い白衣・白帽・マスクを着用し、準備をする。
- 2 当番以外の生徒は、午前中の授業終了後から、5分以内に机の上を整理して手洗いをすませ着席する。教室内や廊下での立ち話・立ち歩きはしない。
- 3 原則として、生活班毎に机を合わせて食べる。
- 4 全員で「いただきます・ごちそうさま」をする。
- 5 給食終了のチャイムで机を戻し「ごちそうさま」をする。当番以外は着席したまま待つ。
- 6 当番は、週末に白衣・配膳台カバーを持ち帰り洗濯し、休み明けに持って来る。

#### [清掃]

- 1 各自責任をもって美化活動に取り組む。清掃の仕方は各清掃区域の監督の先生の指示に従う。
- 2 清掃終了後は監督の先生の点検を受け、当番生徒が全員集合してから挨拶をして終える。ゴミ捨て・窓閉め・清掃用具の片付け・消灯を忘れない。
- 3 日頃から学校内を清潔に保つよう心掛ける。

#### [登下校・校外]

- 1 登下校時の服装は、特別な指示がない限り標準服とする。再登校、放課後・休日も同様とする。
- 2 自転車通学は一切を禁止する。違反の場合、一時学校で預かり、保護者に連絡の上、原則保護者に返却する。三者面談等での再登校の際も自転車での通学は認めない。
- 3 登下校(再登校を含む)途中での寄り道、飲食はしない。コンビニエンスストア等への立ち寄りも禁止とする。下校後は、立ち話、友人宅等へ寄る等をせず、すぐに帰宅する。
- 4 18時以降のゲームセンター等への出入り、アルバイト等は禁止とする。
- 5 生徒のみでの外泊(友人宅など)は禁止とする。ただし、保護者同伴であればこの限りではない。
- 6 金品を学校へ持ち込まない。
- 7 校門の近くや車道では、危険を伴うので、大勢での会話や人待ちをせず、速やかに移動する。
- 8 公園などで大声を出して騒ぐ、車道・歩道を横に広がって歩くなど、他人の迷惑となるような行為は一切行わない。
- 9 行事や授業短縮等で早めに帰宅した場合、15時まで家庭学習を行い、この間は外出しない。
- 10 再登校や学校休業日に登校する際は、標準服、体操着、部活動で指定された服装で登校する。私服や自転車での登校は認めない。
- 11 帰宅後は速やかに着替えを行い、標準服・体操着で遊びに出かける、自転車に乗る、通塾することを禁止する。
- 12 公共交通機関を利用して登下校する生徒は、言動や車内マナーに注意を払い、寺島中学校の生徒であることを意識した行動をとること。
- 13 自宅の鍵を忘れてしまった等帰宅に支障のある場合は、一度学校へ戻り、学校から保護者へ連絡を入れてもらうこと。

#### [その他]

- 1 朝練習等の指示がない限り、8時以降に登校すること。
- 2 チャイムが鳴り始める時点を確認を行う。
- 3 8時20分までに校門を通過できるよう、余裕をもって登校すること。
- 4 8時25分以降に校門を通過した場合は、警告注意が与えられる。係の仕事がない生徒は着席して始業の準備を行う。原則として登校後、忘れ物を取りに帰らないこと。
- 5 8時30分に自席に着席していない生徒は遅刻とする。
- 6 職員室には用事がない限り入れない。入る場合は次の手順を守ること。
  - ①カバン・コートは廊下に置いて職員室に入る。  
《ノック、「失礼します」「〇年〇組の～です」「～先生お願いします。」》
  - ②用事のある先生を呼ぶ。
  - ③先生の指示に従う。

④出席簿、日直日誌を取る時も同様とする。

《ノック、入る→「失礼します」→出席簿と日直日誌を取る→「失礼しました」→出る》

7 8時30分以降に正門を通過した生徒は、職員室で遅刻届を作成してもらい、教室へ向かうこと。

- 8 職員室・事務室・主事室・印刷室・放送室等に入って、勝手に道具類・機器類等を使用してはいけない。
- 9 職員会議等の時、残留手続き済の生徒以外は校内に残留できない。
- 10 下窓（各教室・トイレ）は落下防止のため開けないこと。
- 11 夏服着用期間・冬服着用期間の区分は設けない。ただし、学年や学校全体で集会を行う場合、冬服を着用している際は上着を着用する。脱衣は指示を受けてから行うこと。
- 12 校庭は下靴で利用する。西校舎・体育館等へ移動する時に校庭を横切らない。ただし、緊急時はこの限りではない。
- 13 特別教室・校庭・体育館への移動は東西の階段を使用し、中央階段は使用しない。中央階段の使用は、職員室または保健室に用事のある生徒のみ使用可能とする。
- 14 保健室は、利用のルールやマナーを守り利用する。職員室と同様、特別に用がない場合は入室しないこと。
- 15 休日や長期休業中に登校する場合は、中央玄関のみを使用すること。
- 16 体育の授業終了後は、必ず休み時間内に着替えを済ませ次の授業に入ること。
- 17 清掃終了後は速やかに下校するか、部活動の場所へ移動し、学年のフロアは16時までに退出すること。委員会・係活動などで残留する場合は必ず先生の許可を得ること。

## 「中学生らしい服装と頭髪について」

|    |    | I 型                                                                                     | II 型                                                                                                             | III 型                                                                                       |
|----|----|-----------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 服装 | 冬季 | ・寺島中学校指定服上下標準服（上：ブレザー、下：スラックス）とする。（指定店オオタカのもの）                                          | ・寺島中学校指定服上下標準服（上：ブレザー、下：スカート）とする。（指定店オオタカのもの）                                                                    | ・寺島中学校指定服上下標準服（上：ブレザー、下：女性用スラックス）とする。（指定店オオタカのもの）                                           |
|    |    | ・ワイシャツは標準型とする。<br>・ブレザーのボタン、ワイシャツのボタンは全て留める。<br>・校章をつける。<br>・飾り、加工等はしない。<br>・ネクタイをつける。  | ・ブラウスは標準型とする。<br>・ブレザーのボタン、ブラウスのボタンは全て留める。<br>・校章をつける。<br>・飾り、加工等はしない。<br>・リボンあるいはネクタイをつける。<br>・タイツを履く場合、色は黒とする。 | ・ブラウスは標準型とする。<br>・ブレザーのボタン、ブラウスのボタンは全て留める。<br>・校章をつける。<br>・飾り、加工等はしない。<br>・リボンあるいはネクタイをつける。 |
|    |    | ・防寒用にセーター、ベスト（学校指定）を着用しても良い。<br>・セーターはそで口からはみ出さないようにする。<br>・ブレザーを着用せず、セーターのみでの登下校は認めない。 |                                                                                                                  |                                                                                             |
|    | 夏季 | ・開襟シャツにはアイロンプリントを左襟につける。裾はスラックスにしまう。                                                    | ・開襟シャツにはアイロンプリントを左襟につける。裾はスカートにしまう。                                                                              | ・開襟シャツにはアイロンプリントを左襟につける。裾はスラックスにしまう。                                                        |
|    |    | ・ポロシャツは指定のものを使用する。裾はスラックスに入れなくてもよい。                                                     | ・ポロシャツは指定のものを使用する。裾はスカートに入れなくてもよい。                                                                               | ・ポロシャツは指定のものを使用する。裾はスラックスに入れなくてもよい。                                                         |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 通年   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ベスト(学校指定)は、通年で着用しても良い。</li> <li>・成長に伴いスラックスの裾が短くなったら、裾出しをしてくるぶしが隠れる長さに調節する。</li> <li>・スカートの長さは膝頭がかくれる長さとする。</li> <li>・スカート丈は短くしない。折ることもしない。成長に伴いスカート丈が短くなったら、裾出しをして膝頭がかくれる長さに調節する。</li> </ul>                                                                                                                                             |
| 靴・靴下 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・登下校は運動靴（紐靴かマジックテープのもので、色は冠婚葬祭でも使用できる物）または通学用革靴（黒・茶）を使用する。</li> <li>・校内履きは学校指定の上履きとする。</li> <li>・靴下の色は白・黒・グレー・紺でくるぶしが十分に隠れる長さのスクールソックスとする。</li> </ul> <p>※ ライン入りやスニーカーソックス(くるぶしソックス)・ルーズソックスは禁止。<br/>(小さなワンポイントは可)</p>                                                                                                                     |
| 頭髪等  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・清潔で学習や運動に適した髪型にする。</li> <li>・肩にかかる長い髪は編むか細目のゴムで結ぶ。</li> <li>・前髪は目にかからない長さとし、かかる場合はピンで止める。</li> <li>・極端な髪型をさける。</li> <li>・髪留めのゴムは黒または紺とする。</li> <li>・パッチン止めの色は黒とする。</li> <li>・脱色、染色、パーマ、整髪料の使用は禁止とする。エクステなどをつけてもいけない。</li> <li>・縮毛矯正は保護者から連絡をもらってから判断する。</li> <li>・化粧はしない。</li> <li>・眉毛、まつげ等は加工しない。</li> <li>・カラーコンタクトの使用は禁止する。</li> </ul> |
| その他  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・標準服の下にトレーナー、パーカー等は着用しない。</li> <li>・スクール用黒革ベルトを使用する。</li> <li>・肌着を着用する。</li> <li>・防寒用にコートを着用してよい。</li> <li>・手袋、マフラー・ネックウォーマーを使用してもよい。</li> <li>・水筒は、教室ロッカーに入るサイズのものを使用する。中身は水、茶、スポーツドリンクとする。感染防止の観点からも、他人の水筒を飲水は厳禁とする。</li> </ul> <p>※違反物（イヤリング・ピアス、指輪、髪飾り、装飾品、アクセサリ類等）とみなされるものは身につけない。持ってこない。</p> <p>※違反物は学校で預かり、保護者に連絡の上、保護者に返却する。</p>   |

**学習に関係のないものは持ってこない。身につけない！**